第1号物件

自動体外式除細動器AED物品調達

購 入 数 内 訳 書

物件番号	NO.	同等品事前申請	品名	品質・規格				数量	単位	単価	金額	調達部署	納入先
				例示A（メーカー等）	例示B（品名・品番等）	仕様等	グリーン購入法						
1	1	01 要	自動体外式除細動器AED	フィリップス	ハートスタート FRx 861304	左記と同等品 詳細は別紙仕様書のとおり		1	台		－	04 北海道森林管理局　総務課 札幌市中央区宮の森3条7丁目70	38 網走南部森林管理署 斜里郡小清水町字小清水656－3
1	2	01 要	自動体外式除細動器AED用小児キー	フィリップス	ハートスタート FRx専用 989803139311	左記と同等品 上記No．1　AED用		1	個		－	04 北海道森林管理局　総務課 札幌市中央区宮の森3条7丁目70	38 網走南部森林管理署 斜里郡小清水町字小清水656－3
1	3	01 要	自動体外式除細動器AED	フィリップス	ハートスタート FRx 861304	左記と同等品 詳細は別紙仕様書のとおり		1	台		－	04 北海道森林管理局　総務課 札幌市中央区宮の森3条7丁目70	41 根釧東部森林管理署 標津郡標津町南2条西2丁目1－16
1	4	01 要	自動体外式除細動器AED用小児キー	フィリップス	ハートスタート FRx専用 989803139311	左記と同等品 上記No．2　AED用		1	個		－	04 北海道森林管理局　総務課 札幌市中央区宮の森3条7丁目70	41 根釧東部森林管理署 標津郡標津町南2条西2丁目1－16
1	5	01 要	自動体外式除細動器AED	フィリップス	ハートスタート FRx 861304	左記と同等品 詳細は別紙仕様書のとおり		1	台		－	04 北海道森林管理局　総務課 札幌市中央区宮の森3条7丁目70	42 十勝東部森林管理署 足寄郡足寄町北3条2丁目3－1
1	6	01 要	自動体外式除細動器AED用小児キー	フィリップス	ハートスタート FRx専用 989803139311	左記と同等品 上記No．3　AED用		1	個		－	04 北海道森林管理局　総務課 札幌市中央区宮の森3条7丁目70	42 十勝東部森林管理署 足寄郡足寄町北3条2丁目3－1
1	7	01 要	自動体外式除細動器AED	フィリップス	ハートスタート FRx 861304	左記と同等品 詳細は別紙仕様書のとおり		1	台		－	04 北海道森林管理局　総務課 札幌市中央区宮の森3条7丁目70	44 十勝西部森林管理署 東大雪支署 河東郡上士幌町字上士幌東3線231
1	8	01 要	自動体外式除細動器AED用小児キー	フィリップス	ハートスタート FRx専用 989803139311	左記と同等品 上記No．4　AED用		1	個		－	04 北海道森林管理局　総務課 札幌市中央区宮の森3条7丁目70	44 十勝西部森林管理署 東大雪支署 河東郡上士幌町字上士幌東3線231
1	9	01 要	自動体外式除細動器AED	フィリップス	ハートスタート FRx 861304	左記と同等品 詳細は別紙仕様書のとおり		1	台		－	04 北海道森林管理局　総務課 札幌市中央区宮の森3条7丁目70	49 同左

購 入 数 内 訳 書

物件番号	NO.	同等品事前申請	品名	品質・規格				数量	単位	単価	金額	調達部署	納入先
				例示A（メーカー等）	例示B（品名・品番等）	仕様等	グリーン購入法						
1	10	01 要	自動体外式除細動器AED用小児キー	フィリップス	ハートスタート FRx専用 989803139311	左記と同等品 上記No. 5 AED用		1	個		－	04 北海道森林管理局 総務課 札幌市中央区宮の森3条7丁目70	49 同左
1	11	01 要	自動体外式除細動器AED	フィリップス	ハートスタート FRx 861304	左記と同等品 詳細は別紙仕様書のとおり		1	台		－	04 北海道森林管理局 総務課 札幌市中央区宮の森3条7丁目70	23 日高北部森林管理署 沙流郡日高町栄町東2丁目258－3
1	12	01 要	自動体外式除細動器AED用小児キー	フィリップス	ハートスタート FRx専用 989803139311	左記と同等品 上記No. 6 AED用		1	個		－	04 北海道森林管理局 総務課 札幌市中央区宮の森3条7丁目70	23 日高北部森林管理署 沙流郡日高町栄町東2丁目258－3

様式3

別紙No. 1

調 達 物 品 の 仕 様 書

物件番号	1	項目番号		NO.	1.3.5.7.9.11	品名	自動体外式除細動器AED

【仕様の詳細・見本】

1 機器構成（1セット）
（1）AED本体（バッテリー、電極を含む）1台
（2）AED付属品（下記以外の標準付属品を含む。）
① 予備電極パッド
② 収納用バッグ（キャリングケース）
③ 救急セット（脱毛テープ、ガーゼ 、ラテックスフリーグローブ、人工呼吸用シート、緊急用はさみ）

2 機器の規格
（1）AED本体
① 医療用具として薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得ていること。
② 日本語音声ガイド付きであること。
③ セルフチェック機能付きであること。
④ バッテリー寿命が4年以上であること。
⑤ バッテリー残量の低下を音声あるいは画面等で容易に確認できること。
⑥ 本体重量（バッテリー、電極を含む）が2kg程度であること。
⑦ 日本語取扱説明書付きであること。
⑧ 本体保証期間が5年以上であること。

（2）AED付属品
① 収納用バッグは、屋外等への搬出の際に確実に本体を保護するものであること。
② 除細動補助具は、収納用バッグ内又は収納用バッグ外側に付属する収納袋等に収納し常時本体と一体として使用できること。

3 その他
（1）故障による修理、AED使用後のメンテナンス等が必要となった場合には、納入先の求めに応じ速やかに対応できること。
（2）納入に際しては、納入先の担当者と打ち合わせを行いその指示に従うこと。
（3）納入の際は、各納入先の職員に対し本体及び付属品の適切な取り扱い方法等について必要な説明を行うこと。